

主婦健診・家族健診

主婦健診・家族健診の受診方法をご案内します。

パンフレット・申込用紙を順次社内便で被保険者あてに送付しますので、被扶養者へお渡しのうえ申込用紙を提出ください。

1. 申込要領

- ・パンフレットに同封の「申込用紙」を「京都工場保健会（委託先）」へ送付
※インターネットによる申込みも可

2. 申込期限

- ・2019年5月31日（金）

3. 健診ごとの対象者

健診種類	被保険者期間	加入者区分	年齢	経費負担
主婦健診	3年以上	被扶養者のうち、主婦(妻)	35歳以上 74歳以下	大同生命健保組合が負担
家族健診		被扶養者のうち、主婦妻以外	40歳以上 74歳以下	ただし、オプション検査費用は全額自己負担
		退職後任意継続中の被保険者本人および被扶養者		

※被保険者期間、加入者区分、年齢は、2019年4月1日時点で判定。

※受診する被扶養者は受診日に当組合の加入者であることが必要。加入資格喪失者は受診できません。

【補足】

○上記、「主婦健診・家族健診」と比べて健診項目は限定されますが、40歳以上の方で健診日程・会場の都合が合わない等の場合は、「国民健康保険の特定健診（集合契約B）※」をご利用いただけます。

※都道府県内の保険者(国民健康保険、健保組合等)の代表が、市町村国保が健診等を委託する医師会等と契約し、健保組合加入者も国民健康保険加入者と同じ医療機関で受診できる仕組。

(1) 申込要領

- ・健保組合が発行する「受診券」と「保険証」を医療機関に提示して受診ください。
詳細は、大同生命健保組合ホームページ <http://www.daidolife-kenpo.or.jp> 「保健事業-各種健診の実施・補助-主婦・家族健診（巡回型・施設型）-国民健康保険の特定健診（集合契約B）」参照

(2) 受診期間

- ・2020年1月末まで

※都道府県により別途受診期間が設けられている場合があります。

(3) 対象者

被保険者期間	加入者区分	年齢	経費負担
不問	被扶養者	40歳以上 74歳以下	大同生命健保組合が負担
	退職後任意継続中の被保険者本人および被扶養者		

※加入者区分、年齢は、2019年4月1日時点で判定。

※受診する被扶養者は受診日に当組合の加入者であることが必要。加入資格喪失者は受診できません。

以上